

岡山県社会福祉協議会個人情報保護規程  
岡山県保育士就職準備金貸付事業に関する個人情報取扱業務概要説明書

岡山県社会福祉協議会個人情報保護規程第 5 条に基づく、岡山県保育士就職準備金貸付事業（以下「貸付事業」という。）に関わる個人情報の取扱いについて、下記のとおりである。

<p>個人情報の種類 (本事業にかかわ って取得・利用す る個人情報)</p>	<p>次の各書類に貸付事業の利用者（申請者、借受人、連帯保証人、法定代理人を含む）が記載した事項、及び次の各書類の添付書類に記載された事項、又は貸付事業担当者が相談により把握し、記載した事項</p> <p>①岡山県保育士就職準備金借入申込書（様式第 1 号）</p> <p>【添付書類】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・申請者及び連帯保証人の住民票の写し</li><li>・就職準備金の使途が確認できる書類</li><li>・新たに保育所等に勤務すること及び勤務時間が確認できる書類</li><li>・保育士としての直近の勤務経験等を確認できる書類</li><li>・保育士証の写し及び養成施設の卒業若しくは保育士試験の合格から 1 年以上経過したことが確認できる書類</li><li>・連帯保証人の所得・課税証明書</li></ul> <p>②岡山県保育士就職準備金借用証書（様式第 2 号）</p> <p>【添付書類】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・借受人、連帯保証人等の印鑑登録証明書</li></ul> <p>③口座振込申出書（様式第 3 号）</p> <p>【添付書類】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・指定口座通帳のコピー（金融機関名、口座番号、名義が確認できるもの）</li></ul> <p>④就職準備金返還明細書（様式第 4 号）</p> <p>⑤就職準備金返還免除申請書（様式第 5 号）</p> <p>【添付書類】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・免除の事由を証する書類</li></ul> <p>⑥就職準備金返還猶予申請書（様式第 6 号）</p> <p>【添付書類】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・猶予の事由を証する書類</li></ul> <p>⑦氏名(住所)変更届（様式第 7 号）</p> <p>⑧業務従事（就職）届（様式第 8 号）</p> <p>⑨業務離職（退職）届（様式第 9 号）</p> <p>⑩休職届（様式第 10 号）</p> <p>⑪復職届（様式第 11 号）</p> <p>⑫借受人死亡届（様式第 12 号）</p> <p>⑬連帯保証人変更願（様式第 13 号）</p> <p>【添付書類】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・変更理由の欄に記載した事実を証する書類</li><li>・新連帯保証人の印鑑登録証明書</li></ul>
---	--

	<p>・新連帯保証人の所得・課税証明書</p> <p>⑭業務従事証明書（様式第 14 号）</p> <p>⑮保育士就職準備金貸付事業における個人情報の取扱いについて（様式第 15 号）</p>
個人情報の利用目的	<p>貸付事業の円滑な実施のため、貸付、償還（返還）及び業務従事の状況等について正確に把握し、状況に応じた適切な対応を行うことを目的とする。</p>
個人情報の利用・提供方法	<p>上記の書類は、貸付事業担当者の管理のもとに保管するとともにコンピューターに入力し上記利用目的に沿った利用を行う。</p> <p>貸付事業において個人情報を利用する場合は、利用目的の範囲内とし、本会の貸付事業担当者により利用することを原則とする。</p> <p>ただし、貸付事業の目的を達成するために必要な範囲においては、次のとおり外部の者に対して個人情報を提供し、又は個人情報を取得することがある。</p> <p>（1）保育所等（申請者が従事する、又は従事していた保育所等）</p> <p>申請者（貸付を受けた場合にあっては、借受人。以下同じ。）からの借入申込や従事状況届出等の内容等の事実確認のために、申請者についての情報を照会又は提供をすることがある。</p> <p>（2）行政機関</p> <p>申請・届出内容や転居先の事実確認等及び貸付事業の適正な執行の確認のために、申請者、連帯保証人又は法定代理人についての情報を、岡山県又は住所地の市町村へ照会又は提供をすることがある。</p> <p>（3）その他の関係機関</p> <p>就職準備金の使途に関する見積書及び請求書の発行元、岡山県外において同種の貸付事業を行う機関等に対して、事実確認のために情報を提供し、または提供を受けることがある。</p>
その他の情報	<p>貸付事業を通じて収集した個人情報については、本人の同意なく、貸付事業の目的以外の目的への利用及び第三者への提供は行わない。</p>
個人情報保護担当者	<p>地域福祉部長</p>
貸付事業における苦情対応担当者	<p>事務局長</p> <p>苦情対応窓口（地域福祉部長）</p>